

級及び職制上の段階ごとの職員数（令和3年4月1日現在）

1 行政職給料表

(1) 職制上の段階ごとの職員数

職制上の段階	(人)	(%)
主事級	1,793	35.0
主任級	625	12.2
主査級	863	16.8
主任主査級	822	16.0
担当課長級	409	8.0
総括課長級	499	9.7
副部長級	88	1.7
部長級	29	0.6
合計	5,128	100.0

(2) 級ごとの職員数及び職制上の段階に属する職の内訳

級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階
		(人)	(%)	職名	(人)	
1級	定型的な業務を行う職務	1,111	21.7	主事 技師 社会福祉主事 障がい者福祉司 児童福祉司 相談調査員 児童心理司 心理判定員 児童指導員 児童自立支援専門員 農業普及員 航海士 機関士 通信士 書記 講師 少年補導職員 事務職員 所付（主事級）	689 227 16 1 13 1 11 5 1 3 4 1 4 1 1 1 2 2 128 1	主事級
				計	1,111	
2級	高度の知識経験を必要とする業務を行う職務	677	13.2	主事 技師 通信技師 社会福祉主事 児童福祉司 相談調査員 児童心理司 心理判定員 児童指導員 生活指導員 心理相談専門員 児童自立支援専門員 農業普及員 水産業普及指導員 航海士 機関士 通信士 書記 講師 少年補導職員 行政専門員	392 190 1 2 18 2 5 1 1 1 1 1 4 21 2 12 11 1 3 4 2 3	
				計	677	
3級	1 本庁又は委員会等の事務局の主査又は主任の職務 2 広域振興局又は出先機関の主査又は主任の職務 3 教育機関の主査又は主任の職務 4 警察本部又は警察署の係長の職務	680	13.3	主事 技師 主任 主任講師 機関士 主任児童福祉司 主任相談調査員 主任児童心理司 主任児童自立支援専門員 主任技術指導員 主任農業普及員 主任林業普及指導員 主任水産業普及指導員 主任航海士 主任機関士 主任通信士 主任行政専門員 課付（主任級） 室付（主任級） 主査 機関長	4 1 459 9 1 5 1 3 1 2 15 5 2 1 4 2 108 5 1 24 1	主任級

				文化財専門員	2	主査級
				係長	23	
				課付（主査級）	1	
				計	680	
4級	1 本庁又は委員会等の事務局の主任主査又は困難な業務を行う主査の職務	1,102	21.5	主任	1	主任級
	2 広域振興局又は出先機関の主任主査又は困難な業務を行う主査の職務			主査	658	主査級
	3 教育機関の主任主査又は困難な業務を行う主査の職務			科主任	1	
	4 警察本部又は警察署の困難な業務を行う係長の職務			主査講師	9	
				主査通信技師	1	
				主査障がい者福祉司	1	
				主査児童福祉司	6	
				主査相談調査員	1	
				主査心理判定員	1	
				主査生活指導員	1	
				主査農業普及員	23	
				主査水産業普及指導員	3	
				主査児童自立支援専門員	2	
				主査技術指導員	5	
				主査建築専門員	5	
				出張所長	1	
				文化財専門員	2	
				主任航海士	3	
				主任機関士	1	
				係長	44	
				船長	1	
				船長心得	4	
				主査行政専門員	25	
				課付（主査級）	12	
				室付（主査級）	2	
				主任主査	237	
				上席講師	2	
				上席障がい者福祉司	1	
				上席心理判定員	1	
				上席児童指導員	1	
				上席生活指導員	1	
				上席技術指導員	2	
				上席農業普及員	16	
				上席林業普及指導員	5	
				上席航海士	1	
				上席建築専門員	2	
				上席文化財専門員	1	
				副主幹	15	
				大阪事務所次長	1	
				課付（主任主査級）	2	
				室付（主任主査級）	1	
				計	1,102	主任主査級
5級	1 本庁又は委員会等の事務局の担当課長、特命課長又は困難な業務を行う主任主査の職務	942	18.4	主任主査	415	担当課長級
	2 広域振興局又は出先機関の課長、主査の職務			上席講師	10	
	3 規模の小さい出先機関の長の職務			上席消防教官	1	
	4 教育機関の事務長又は困難な業務を行う主任主査の職務			上席児童福祉司	3	
	5 警察本部の課長補佐の職務			上席児童心理司	4	
				上席技術指導員	1	
				上席農業普及員	45	
				上席林業普及指導員	3	
				上席スポーツ医・科学専門員	1	
				課長補佐	19	
				隊長補佐	1	
				警察署課長	8	
				機関長	1	
				副主幹	7	
				課付（主任主査級）	8	
				室付（主任主査級）	6	
				担当課長	85	
				特命課長	68	
				広域振興局課長	112	
				下水道事務所課長、その他の事務所課長	3	
				整備事務所次長、その他の事務所次長	4	
				ダム管理事務所長	1	
				東京事務所副部長	2	
				林務出張所長	1	
				水産技術センター部長	1	
				福祉総合相談センター課長、その他のセンター課長	14	
				准教授	18	
				高等技術専門校校長補佐	2	
				船長	1	

				県立学校事務長、その他の学校事務長 教育事務所課長 海区漁業調整委員会事務局次長 児童相談所次長 野外活動センター次長 東日本大震災津波伝承館課長 部付（担当課長級） 室付（担当課長級） 所付（担当課長級） 課付（担当課長級）	78 5 1 1 1 1 1 1 1 7	
				計	942	
6級	1 本庁又は委員会等の事務局の総括課長又は課長の職務 2 広域振興局又は規模の大きい出先機関の部長、室長又はセンター所長の職務 3 出先機関の長の職務 4 教育機関の困難な業務を行う事務長の職務 5 警察本部の課長の職務 6 主幹又は技術主幹の職務	254	5.0	総括課長 特命参事 調査監 学校教育企画監 儀典調整監 ふるさと振興監 総務事務センター所長 本庁又は委員会等の事務局の課長 広域振興局審査指導監 広域振興局室長 広域振興局課長 管理主幹 地域振興センター所長、その他のセンター所長 花巻空港事務所所長 福祉総合相談センター部長 産業技術短期大学校部長 教授 准教授 首席林業普及指導員 首席水産業普及指導員 県立学校事務長 サイバーセキュリティ対策官 警察本部交通管制官 主幹 技術主幹 部付（総括課長級） 局付（総括課長級）	4 2 3 1 1 1 1 40 6 1 3 2 4 1 1 1 3 1 1 1 12 1 1 85 73 3 1	
				計	254	
7級	1 本庁又は委員会等の事務局の高度の知識経験を必要とする総括課長又は課長の職務 2 広域振興局又は規模の大きい出先機関の高度の知識経験を必要とする部長、室長又はセンター所長の職務 3 重要な業務を所掌する出先機関の長の職務 4 教育機関の高度の知識経験を必要とする困難な業務を行う事務長の職務 5 警察本部の高度の知識経験を必要とする課長の職務	245	4.8	総括課長 特命参事 総括危機管理監 地域企画監 競馬改革推進監 県産米戦略監 本庁又は委員会等の事務局の課長 広域振興局部長 広域振興局副部長 広域振興局審査指導監 広域振興局室長 広域振興局課長 管理主幹 地域振興センター所長、その他のセンター所長 土木センター副所長、その他のセンター副所長 整備事務所所長、その他の事務所所長 東京事務所部長 消防学校校長 農業研究センター部長 児童相談所長 杜陵学園園長 産業技術短期大学校事務局長、その他の大学校事務局長 産業技術短期大学校部長 教授 高等技術専門学校校長 生物工学研究所長 農業大学校副校長 教育事務所所長 教育事務所課長 総合教育センター部長 図書館副館長 県立学校事務長 警察本部課長	40 29 1 1 1 1 26 13 1 2 20 7 4 38 2 3 2 1 1 2 1 2 4 3 1 1 5 1 1 1 6 1	総括課長級

				科学捜査研究所長	1	
				警察本部室長	1	
				自動車運転免許試験場長	1	
				警察本部調査官	7	
				委員会事務局長	1	
				部付（総括課長級）	11	
				計	245	
8級	1 本庁の副部長、副局長、室長又は担当技監の職務 2 委員会等の事務局の長の職務 3 広域振興局の副局長又は特に重要な業務を所掌する部の長の職務 4 規模の大きい出先機関の長の職務	88	1.7	副部長	10	副部長級
				副局長	11	
				室長	13	
				担当技監	7	
				広域振興局部長	5	
				環境保健研究センター所長、その他のセンター所長	2	
				産業技術短期大学校校長	1	
				産業技術短期大学校副校長	2	
				農業大学校長	1	
				議会事務局次長	1	
				教育事務所長	1	
				労働委員会事務局長	1	
				理事心得	2	
				参事	15	
				技術参事	4	
				東日本大震災津波伝承館副館長	2	
				博物館長	1	
				美術館長	1	
				部付（副部長級）	7	
				局付（副部長級）	1	
				計	88	
9級	1 会計管理者又は本庁の部長若しくは局長の職務 2 特に重要な業務を所掌する委員会等の事務局の長の職務 3 広域振興局の長の職務	28	0.5	会計管理者	1	部長級
				部長	8	
				教育局長	1	
				理事	6	
				技監	2	
				統括調査監	1	
				広域振興局長	4	
				東京事務所長	1	
				委員会事務局長	2	
				ILC推進局長	1	
				議会事務局長	1	
				計	28	
10級	1 企画理事の職務 2 特に重要な業務を所掌する本庁の部長又は局長の職務	1	0.0	企画理事	1	
				計	1	
	合計	5,128	100.0			

(注) 割合は小数点第2位を四捨五入して求めており、端数処理の関係上、各級・各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがある。

2 公安職給料表

(1) 職制上の段階ごとの職員数

職制上の段階	(人)	(%)
係員級	767	35.8
主任級	570	26.6
係長級	526	24.5
課長補佐級	164	7.6
調査官・次長級	48	2.2
所属長級	42	2.0
参事官級	17	0.8
部長級	10	0.5
合計	2,144	100.0

(2) 級ごとの職員数及び職制上の段階に属する職の内訳

級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階
		(人)	(%)	職名	(人)	
1級	巡査の職務	349	16.3	係員	349	係員級
				計	349	
2級	巡査長である巡査の職務	327	15.3	係員	323	主任級
				主任	4	
				計	327	
3級	1 巡査部長の職務 2 困難な業務を行う巡査長である巡査の職務	422	19.7	係員	69	係員級
				主任	351	
				課付(主任級)	1	主任級
				隊付(主任級)	1	
				計	422	
4級	1 警部又は警部補の職務 2 困難な業務を行う巡査部長の職務 3 特に困難な業務を行う巡査長である巡査の職務	580	27.1	係員	26	係員級
				主任	213	
				係長	319	係長級
				課付(係長級)	4	
				隊付(係長級)	1	課長補佐級
				課長補佐	1	
				警察署課長	14	
				警察署幹部交番所長	1	
				指令官	1	
				計	580	
5級	困難な業務を行う警部又は警部補の職務	349	16.3	係長	202	係長級
				課長補佐	64	
				校長補佐	1	課長補佐級
				隊長補佐	1	
				検視官	4	
				指令官	2	
				センター所長	1	
				機動鑑識隊長	1	
				分駐隊長	4	
				課付(課長補佐級)	1	
				警察署課長	67	
				警察署幹部交番所長	1	
				計	349	
6級	1 警視の職務 2 警察本部又は警察署の特に困難な業務を行う警部の職務	48	2.2	調査官	4	調査官・次長級
				室長	4	
				指導官	6	
				広報官	1	
				警察航空隊長	1	
				警察本部次長	11	
				副所長	1	
				副隊長	3	
				警察学校副校長	1	
				警察署地域官	1	
				警察署刑事官	2	
				警察署交通官	1	
				警察署幹部交番所長	2	
				警察署次長	3	
				警察署警務課長	6	
				人身安全対策官	1	
				計	48	
7級	1 警察本部の課長である警視の職務 2 警察署の署長又は副署長である警視の職務	42	2.0	警察本部課長	9	所属長級
				隊長	4	
				監察官	11	
				留置管理官	1	
				安全・安心まちづくり推進室長	1	
				警察署長	3	
				警察署副署長	13	
				計	42	
8級	1 警察本部の参事官である警視の職務	17	0.8	参事官	8	

	務 2 規模の大きい警察署の署長である 警視の職務			監察課長 警察署長	1 8	参事官級
				計	17	
9級	1 警察本部の部長である警視の職務 2 警察本部の困難な業務を行う参事 官である警視の職務 3 警察学校の校長である警視の職務 4 特に規模の大きい警察署の署長で ある警視の職務	10	0.5	参事官 警察学校長 警察署長	5 1 4	部長級
				計	10	
	合計	2,144	100.0			

(注) 割合は小数点第2位を四捨五入して求めており、端数処理の関係上、各級・各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがある。

3 教育職給料表（1）

（1） 職制上の段階ごとの職員数

職制上の段階	（人）	（%）
講師級	636	16.2
教諭級	2,960	75.5
指導教諭級	81	2.1
副校長級	153	3.9
校長級	88	2.2
合計	3,918	100.0

（2） 級ごとの職員数及び職制上の段階に属する職の内訳

級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階
		（人）	（%）	職名	（人）	
1級	1 講師、助教諭、養護助教諭、実習教諭又は実習助手の職務 2 特別支援学校の寄宿舎指導員の職務	636	16.2	教諭	1	講師級
				栄養教諭	2	
講師	347					
養護助教諭	14					
実習教諭	138					
実習助手	34					
寄宿舎指導員	100					
計	636					
2級	1 教諭、養護教諭又は高度の知識経験を必要とする実習教諭の職務 2 特別支援学校の栄養教諭又は高度の知識経験を必要とする寄宿舎指導員の職務 3 教育機関（高等学校及び特別支援学校を除く。以下同じ。）の研修指導主事の職務 4 指導主事、経営指導主事、社会教育主事又は社会教育主事補の職務	2,960	75.5	教諭	2,678	教諭級
				養護教諭	93	
				栄養教諭	11	
				実習教諭	71	
				寄宿舎指導員	20	
				指導主事	13	
				経営指導主事	2	
				社会教育主事	5	
				社会教育主事補	15	
				研修指導主事	33	
				主査スポーツ振興専門員	11	
				主査講師	2	
				主任講師	1	
				講師	3	
課付（教諭級）	2					
計	2,960					
特2級	指導教諭又は指導養護教諭の職務	81	2.1	指導教諭	80	指導教諭級
				指導養護教諭	1	
				計	81	
3級	1 副校長又は教頭の職務 2 教育機関の部長又は主任研修指導主事の職務 3 警察学校の副校長の職務 又は主任社会教育主事の職務	153	3.9	副校長	120	副校長級
				教頭	1	
				主任指導主事	16	
				主任経営指導主事	4	
				総合教育センター、その他のセンター部長	2	
				主任研修指導主事	9	
				上席スポーツ振興専門員	1	
計	153					
4級	1 校長の職務 2 教育機関の長又は困難な業務を行う部長の職務 3 首席指導主事、首席経営指導主事 又は首席社会教育主事の職務	88	2.2	校長	77	校長級
				首席指導主事	4	
				首席経営指導主事	1	
				総合教育センター所長、その他のセンター所長	2	
				総合教育センター部長	1	
				図書館長	1	
				農業大学校教育部長	1	
				教育次長	1	
計	88					
合計		3,918	100.0			

（注）割合は小数点第2位を四捨五入して求めており、端数処理の関係上、各級・各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがある。

4 教育職給料表（2）

（1） 職制上の段階ごとの職員数

職制上の段階	(人)	(%)
講師級	484	6.3
教諭級	6,044	79.0
主幹教諭・指導教諭級	158	2.1
副校長級	516	6.7
校長級	448	5.9
合計	7,650	100.0

（2） 級ごとの職員数及び職制上の段階に属する職の内訳

級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階
		(人)	(%)	職名	(人)	
1級	講師、助教諭又は養護助教諭の職務	484	6.3	栄養教諭 講師 養護助教諭 計	5 446 33 484	講師級
2級	1 教諭又は養護教諭の職務 2 指導主事、経営指導主事、社会教育主事又は社会教育主事補の職務	6,044	79.0	主査スポーツ振興専門員 教諭 養護教諭 栄養教諭 指導主事 経営指導主事 社会教育主事 社会教育主事補 課付（教諭級） 計	1 5,430 424 95 69 3 17 3 2 6,044	教諭級
特2級	主幹教諭、指導教諭又は指導養護教諭の職務	158	2.1	主幹教諭 指導教諭 指導養護教諭 計	96 48 14 158	主幹教諭・指導教諭級
3級	1 副校長又は教頭の職務 2 出先機関の課長の職務 3 主任指導主事、主任経営指導主事又は主任社会教育主事の職務	516	6.7	副校長 主任指導主事 主任経営指導主事 主任社会教育主事 教育事務所課長 計	442 40 8 21 5 516	副校長級
4級	1 校長の職務 2 出先機関の困難な業務を行う課長の職務 3 首席指導主事、首席経営指導主事又は首席社会教育主事の職務	448	5.9	校長 首席指導主事 首席経営指導主事 首席社会教育主事 教育事務所課長 野外活動センター所長 学校付 計	439 3 1 2 1 1 1 448	校長級
合計		7,650	100.0			

(注) 割合は小数点第2位を四捨五入して求めており、端数処理の関係上、各級・各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがある。

5 研究職給料表

(1) 職制上の段階ごとの職員数

職制上の段階	(人)	(%)
主事級	55	27.6
主任級	43	21.6
主査級	17	8.5
主任主査級	37	18.6
担当課長級	16	8.0
総括課長級	27	13.6
副部長級	4	2.0
合計	199	100.0

(2) 級ごとの職員数及び職制上の段階に属する職の内訳

級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階
		(人)	(%)	職名	(人)	
1級	上級の研究員の指揮の下に研究を行う職務	11	5.5	技師	10	主事級
				研究員	1	
				計	11	
2級	主任専門研究員又は専門研究員の職務	61	30.7	専門研究員	42	主任級
				専門学芸員	1	
				専門学芸調査員	1	
				主任専門研究員	14	
				主査専門研究員	3	
				計	61	
3級	1 試験研究機関の部長又は室長の職務 2 上席専門研究員、主査専門研究員又は高度の知識経験に基づき困難な研究を行う主任専門研究員の職務	96	48.2	主任専門研究員	28	主任級
				主任専門学芸員	1	
				主査専門研究員	14	主査級
				上席専門研究員	33	主任主査級
				上席専門学芸員	4	
				研究センター部長	5	担当課長級
				研究センター室長	10	
				計	96	
4級	1 試験研究機関の長の職務 2 規模の大きい試験研究機関の副所長の職務 3 特に規模の大きい試験研究機関の部長の職務 4 首席専門研究員の職務	27	13.6	内水面水産技術センター所長	1	総括課長級
				研究センター副所長	4	
				農業研究センター部長	4	
				県北農業研究所長	1	
				畜産研究所次長	2	
				首席専門研究員	13	
				科学捜査研究官	2	
				計	27	
5級	1 規模の大きい試験研究機関の長の職務 2 高度の知識経験を必要とする試験研究機関の長の職務 3 特に規模の大きい試験研究機関の副所長の職務	4	2.0	研究センター所長	3	副部長級
				畜産研究所長	1	
				計	4	
合計		199	100.0			

(注) 割合は小数点第2位を四捨五入して求めており、端数処理の関係上、各級・各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがある。

6 医療職給料表 (1)

(1) 職制上の段階ごとの職員数

職制上の段階	(人)	(%)
主査級	16	59.3
総括課長級	2	7.4
副部長級	8	29.6
部長級	1	3.7
合計	27	100.0

(2) 級ごとの職員数及び職制上の段階に属する職の内訳

級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階
		(人)	(%)	職名	(人)	
1級	医療業務を行う職務	0	0.0		計	0
2級	1 広域振興局又は保健所の課長の職務	12	44.4	医務主幹		8
	2 高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う職務			課付 (主査級)		2
	3 医務主幹の職務			室付 (主査級)		2
				計		12
3級	1 本庁の総括課長又は課長の職務	4	14.8	医務主幹		2
	2 広域振興局の保健福祉環境技監の職務			課付 (主査級)		2
	3 広域振興局又は保健所の高度の知識経験を必要とする課長の職務					
	4 高度の知識経験を必要とする医務主幹の職務					
				計		4
4級	1 本庁の医務担当技監又は高度の知識経験を必要とする総括課長若しくは課長の職務 2 広域振興局の高度の知識経験を必要とする保健福祉環境技監の職務	11	40.7	保健福祉環境技監心得		1
				部付 (総括課長級)		1
				保健福祉環境技監		7
				部付 (副部長級)		1
				部長		1
				計		11
	合計	27	100.0			

(注) 割合は小数点第2位を四捨五入して求めており、端数処理の関係上、各級・各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがある。

7 医療職給料表(2)

(1) 職制上の段階ごとの職員数

職制上の段階	(人)	(%)
主事級	42	31.3
主任級	25	18.7
主査級	20	14.9
主任主査級	29	21.6
担当課長級	6	4.5
総括課長級	9	6.7
副部長級	3	2.2
合計	134	100.0

(2) 級ごとの職員数及び職制上の段階に属する職の内訳

級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階
		(人)	(%)	職名	(人)	
1級	栄養士の職務	4	3.0	栄養士	2	主事級
				学校栄養職員	2	
				計	4	
2級	薬剤師、獣医師又は困難な業務を行う栄養士の職務	16	11.9	薬剤師	1	
				獣医師	8	
				栄養士	7	
計	16					
3級	1 主任薬剤師、主任獣医師又は主任栄養士の職務 2 困難な業務を行う薬剤師又は獣医師の職務 3 特に困難な業務を行う栄養士の職務	22	16.4	薬剤師	2	
				獣医師	18	
				学校栄養職員	2	
計	22					
4級	1 主査薬剤師、主査獣医師又は主査栄養士の職務 2 困難な業務を行う主任薬剤師、主任獣医師又は主任栄養士の職務	26	19.4	主任薬剤師	1	主任級
				主任獣医師	18	
				主任栄養士	3	
主任学校栄養職員	1					
課付(主任級)	2					
主査栄養士	1					
計	26					
5級	1 家畜保健衛生所の次長の職務 2 広域振興局、食肉衛生検査所、保健所又は家畜保健衛生所の課長の職務 3 上席薬剤師、上席獣医師又は上席栄養士の職務	54	40.3	主査薬剤師	1	主査級
				主査獣医師	15	
				主査栄養士	1	
課付(主査級)	2					
上席薬剤師	4	主任主査級				
上席獣医師	21					
上席栄養士	3					
上席診療放射線技師	1					
広域振興局課長	1					
食肉衛生検査所課長	2	担当課長級				
家畜保健衛生所課長	3					
計	54					
6級	1 食肉衛生検査所又は家畜保健衛生所の長の職務 2 保健所又は規模の大きい家畜保健衛生所の次長の職務 3 広域振興局の室長の職務 4 技術主幹の職務	5	3.7	技術主幹	5	総括課長級
				計	5	
				計	5	
7級	1 規模の大きい家畜保健衛生所の長の職務 2 高度の知識経験を必要とする食肉衛生検査所又は家畜保健衛生所の長の職務 3 保健所又は規模の大きい家畜保健衛生所の高度の知識経験を必要とする次長の職務 4 広域振興局の高度の知識経験を必要とする室長の職務	7	5.2	家畜保健衛生所長	2	副部長級
				食肉衛生検査副所長	1	
				家畜保健衛生所次長	2	
中央家畜保健衛生所長	1					
食肉衛生検査所長	1					
計	7					
合計		134	100.0			

(注) 割合は小数点第2位を四捨五入して求めており、端数処理の関係上、各級・各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがある。

8 医療職給料表（3）

（1） 職制上の段階ごとの職員数

職制上の段階	(人)	(%)
主事級	51	48.1
主任級	19	17.9
主査級	18	17.0
主任主査級	5	4.7
担当課長級	8	7.5
総括課長級	5	4.7
合計	106	100.0

（2） 級ごとの職員数及び職制上の段階に属する職の内訳

級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階
		(人)	(%)	職名	(人)	
1級	准看護師の職務	0	0.0		計 0	主事級
2級	1 保健師、看護師又は困難な業務を行う准看護師の職務 2 高等看護学院の看護教員の職務	22	20.8	保健師	22	
3級	1 主査保健師、主査看護師、主任保健師又は主任看護師（以下「主査保健師等」という。）の職務 2 困難な業務を行う保健師又は看護師の職務 3 高等看護学院の主任看護教員又は高度の知識経験を必要とする看護教員の職務	30	28.3	保健師 看護師 看護教員 主任保健師	19 1 9 1	主任級
4級	1 困難な業務を行う主査保健師等の職務 2 高等看護学院の主査看護教員又は高度の知識経験を必要とする主任看護教員の職務	19	17.9	主任保健師 主任看護教員 課付（主任級）	13 5 1	
5級	1 広域振興局又は保健所の課長の職務 2 上席保健師又は上席看護師の職務 3 高等看護学院の副学院長、上席看護教員又は高度の知識経験を必要とする主査看護教員の職務	30	28.3	主査保健師 主査看護教員 上席保健師 上席看護師 上席看護教員 広域振興局特命課長 広域振興局課長 高等看護学院副学院長 室付（担当課長級）	7 4 6 1 3 1 4 3 1	主査級 主任主査級 担当課長級
6級	1 広域振興局の室長の職務 2 保健所の次長の職務	5	4.7	技術主幹	5	総括課長級
合計		106	100.0		計 5	

（注）割合は小数点第2位を四捨五入して求めており、端数処理の関係上、各級・各段階ごとの割合の和と合計欄の数値は一致しないことがある。

9 技能職等給料表

級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	1 運転技士の職務 2 ボイラー技士又は技能員の職務 3 電話交換手の職務 4 甲板員又は操機手の職務 5 守衛の職務 6 作業員、用務員又は調理員の職務 7 事務員の職務	5	1.8	甲板員	3
				操機手	1
				司厨員	1
				計	5
2級	1 相当の技能又は経験を必要とする運転技士の職務 2 相当の技能又は経験を必要とするボイラー技士又は技能員の職務 3 相当の技能又は経験を必要とする電話交換手の職務 4 相当の技能又は経験を必要とする甲板員又は操機手の職務 5 相当困難な業務を行う守衛の職務 6 相当高度の経験を必要とする作業を行う労務職員の職務 7 相当高度の経験を必要とする業務を行う事務員の職務	10	3.6	技能員	5
				甲板員	4
				操機手	1
				計	10
3級	1 数名の運転技士を直接指揮監督する車庫長、これを補佐する副車庫長又は高度の技能若しくは経験を必要とする運転技士の職務 2 数名の電話交換手を直接指揮監督する電話交換長、これを補佐する副電話交換長又は高度の技能若しくは経験を必要とする電話交換手の職務 3 試験船等の船長又は機関長の職務 4 数名の乗組員を直接指揮監督する甲板長、操機長又は司厨長の職務 5 高度の技能又は経験を必要とするボイラー技士又は技能員の職務 6 高度の技能又は経験を必要とする甲板員又は操機手の職務 7 相当数の守衛を直接指揮監督する守衛長、これを補佐する副守衛長又は特に困難な業務を行う守衛の職務 8 特に高度の経験を必要とする作業を行う労務職員の職務 9 特に高度の経験を必要とする業務を行う事務員の職務	72	25.8	運転技士	20
				技能員	3
				守衛	3
				ボイラー技士	27
				介助員	6
				学校技術員	6
				甲板員	2
				調理員	3
				自動車整備士	1
				電話交換手	1
				計	72
4級	1 多数の運転技士を直接指揮監督する車庫長又はこれを補佐する副車庫長の職務 2 多数の電話交換手を直接指揮監督する電話交換長又はこれを補佐する副電話交換長の職務 3 特に高度の技能又は経験を必要とする業務を行う試験船等の船長又は機関長の職務 4 多数の乗組員を直接指揮監督し、かつ、高度の技能又は経験を必要とする作業を行う甲板長、操機長又は司厨長の職務 5 特に高度の技能又は経験を必要とする作業を行う免許所有職員の職務 6 極めて高度の技能又は経験を必要とする作業を行う免許所有職員以外の技能職員の職務 7 多数の守衛を直接指揮監督する守衛長、これを補佐する副守衛長又は極めて困難な業務を行う守衛の職務 8 極めて高度の経験を必要とする作業を行う労務職員の職務 9 極めて高度の経験を必要とする業務を行う事務員の職務	24	8.6	技能員	5
				甲板員	1
				ボイラー技士	6
				運転技士	6
				介助員	1
				学校技術員	1
				司厨員	1
				自動車整備士	2
				電話交換手	1
				計	24
5級	1 多数の運転技士を直接指揮監督し、かつ、高度の技能若しくは経験を必要とする車庫長又はこれを補佐す	168	60.2	車庫長	1
				副車庫長	2
				運転技士	58

る副車庫長の職務			主任技能員	34
2 多数の電話交換手を直接指揮監督し、かつ、高度の技能若しくは経験を必要とする電話交換長、これを補佐する副電話交換長又は高度の技能若しくは経験を必要とする主任電話交換手の職務			ボイラー技士	30
3 極めて高度の技能又は経験を必要とする業務を行う試験船等の船長又は機関長の職務			機関長	1
4 多数の乗組員を直接指揮監督し、かつ、極めて高度の技能又は経験を必要とする作業を行う甲板長、操機長又は司厨長の職務			甲板長	2
5 高度の技能又は経験を必要とする主任技能員、主任甲板員又は主任操機手の職務			主任介助員	22
6 極めて高度の技能又は経験を必要とする作業を行う免許所有職員の職務			主任学校技術員	6
7 多数の守衛を直接指揮監督し、かつ、高度の経験を必要とする守衛長、これを補佐する副守衛長又は困難な業務を行う主任守衛の職務			主任甲板員	1
8 高度の経験を必要とする主任作業員の職務			主任司厨員	1
9 高度の経験を必要とする主任用務員又は主任調理員の職務			主任電話交換手	7
10 高度の経験を必要とする主任事務員の職務			主任自動車整備士	2
			主任操機手	1
			計	168
合計	279	100.0		

(注) 割合は小数点第2位を四捨五入して求めており、端数処理の関係上、各級の割合の和と合計欄の数値は一致しないことがある。